

## 令和6年2月定例会

〔 会期 令和6年2月5日（月） 1 日 限 〕  
〔 場所 三川町 なの花ホール 〕

令和6年第1回庄内広域行政組合議会  
2 月 定 例 会 会 議 録

令和6年2月5日（月曜日） 午前11時 開議

~~~~~  
◎出欠席議員氏名

議 長 松 本 国 博

**出 席 議 員 (14名)**

|      |         |      |         |
|------|---------|------|---------|
| 1 番  | 松 本 国 博 | 2 番  | 佐 藤 弘   |
| 3 番  | 後 藤 泉   | 4 番  | 後 藤 仁   |
| 5 番  | 高 橋 千代夫 | 6 番  | 志 田 徳久  |
| 7 番  | 石 川 保   | 8 番  | 高 橋 冠治  |
| 9 番  | 工 藤 博   | 10 番 | 長谷川 剛   |
| 11 番 | 富 樫 正毅  | 12 番 | 本 間 正芳  |
| 13 番 | 五十嵐 一彦  | 14 番 | 本 間 新兵衛 |

**欠 席 議 員 (0名)**

~~~~~

## ◎説明のために出席したもの

理事長 皆川 治  
(鶴岡市長)

副理事長 矢口 明子  
(酒田市長)

理事 富樫 透  
(庄内町長)

監査委員 大石 薫  
(酒田市監査委員)

参与 上野 修  
(鶴岡市企画部長)

参与 岡部 穰  
(鶴岡市農林水産部長)

庄内広域行政組合  
事務局長 菅原 司

広域行政事務所  
次長 坂口 礼奈  
(鶴岡市政策企画課長)

副理事長 阿部 誠  
(三川町長)

理事 時田 博機  
(遊佐町長)

監査委員書記 本間 正広  
(酒田市監査委員事務局長)

参与 中村 慶輔  
(酒田市企画部長)

参与 久保 賢太郎  
(酒田市農林水産部長)

広域行政事務所兼青果市場管理事務所  
兼食肉流通施設事務所  
所長 高橋 利広

広域行政事務所  
次長 阿部 武志  
(酒田市企画調整課長)

---

## ◎議事日程

議事日程第1号

令和6年2月5日(月) 午前11時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議第1号 令和6年度庄内広域行政組合一般会計予算
- 第 4 議第2号 令和6年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算
- 第 5 議第3号 令和6年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算
- 第 6 議第4号 令和6年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計予算
- 第 7 議第5号 令和6年度庄内広域行政組合市町分賦金

---

## ◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

## ◎開 議

(午前11時00分)

### ○議長 松本国博議員

ただいまから、令和6年2月庄内広域行政組合議会定例会を開会します。本日の欠席届出者はありません。出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、報道関係者から議場内での撮影の願いが出ており、議長においてこれを許可しておりますので、ご了承願います。

本日の議事は、お手元に配布しております議事日程第1号によって進めます。

---

## ◎日程第1 会議録署名議員の指名

### ○議長 松本国博議員

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第72条の規定により、議長において3番後藤泉議員、4番後藤仁議員を指名いたします。

---

## ◎日程第2 会期の決定

### ○議長 松本国博議員

日程第2、会期の決定を議題といたします。本定例会の会期につきましては先に議会運営委員会において協議されておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。13番五十嵐一彦議会運営委員長。

### ○議会運営委員長 五十嵐一彦議員

令和6年2月庄内広域行政組合議会定例会につきましては、去る1月26日に議会運営委員会を開催し協議した結果、本日1日限りとすることに決定いたしました。以上、ご報告申し上げます。

### ○議長 松本国博議員

お諮りします。ただいま、議会運営委員長より報告ありましたとおり、本定例会の会期は

本日1日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(なしの声あり)

**○議長 松本国博議員**

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

~~~~~  
**◎提案説明**

**○議長 松本国博議員**

本定例会に提案されている議第1号から議第5号までの議案5件について、提案者の説明を求めます。理事長。

**○理事長 皆川治鶴岡市長**

それでは、本定例会に提出いたしました議案の概要についてご説明申し上げます。議第1号令和6年度庄内広域行政組合一般会計予算につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ1,764万9千円とするもので、前年度と比較し、119万6千円の増額となっております。内容といたしましては、構成市町からの負担金などを財源に組合議会や理事会の運営経費、市町職員共同研修に係る経費などを計上しております。議第2号令和6年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ2,130万円とするもので、前年度と比較し1,500万円の増額となっております。内容といたしましては、庄内地域振興基金や食肉流通センター事業特別会計からの繰入金などを財源に庄内地域の情報を発信する経費や庄内地域振興基金への積立金などを計上しております。議第3号令和6年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ1億3,840万円とするもので、前年度と比較し130万円の減額となっております。内容といたしましては、構成市町からの負担金や施設の利用料金を財源に光熱水費や施設改修工事費など、施設の円滑な運営を図るための経費を計上しております。議第4号令和6年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計予算につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ5億250万円とするもので、前年度と比較し6,450万円の減額となっております。内容といたしましては、構成市町からの負担金や施設の利用料金などを財源に光熱水費や施設改修工事費など、施設の円滑な運営を図るための経費を計上しております。また、庄内地方拠点都市地域事業特別会計への繰出しを行っています。議第5号令和6年度庄内広域行政組合市町分賦金につきましては、各会計の市町ごとの負担金の額と納入時期をご提案するものです。以上が議第1号から議第5号までの議案の大要ですが、各議案の細部につきましては、議事の進行に従いまして関係職員に説明させますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

~~~~~

## ◎日程第3 議第1号 令和6年度庄内広域行政組合一般会計 予算

### ○議長 松本国博議員

次に、日程第3、議第1号令和6年度庄内広域行政組合一般会計予算を議題とします。事務局の詳細説明を求めます。事務局長。

### ○菅原司 庄内広域行政組合事務局長

議第1号令和6年度庄内広域行政組合一般会計予算についてご説明いたします。予算書の1ページをご覧ください。歳入歳出予算につきましては、第1条に記載のとおり、予算総額を歳入歳出それぞれ1,764万9千円とするもので、前年度と比較し、119万6千円の増となります。これは議員視察研修に係る議会費の増によるものと、会計年度任用職員の人件費の増が主な要因となっております。内訳につきまして、事項別明細書により歳出からご説明申し上げます。8ページをお開き願います。1款議会費につきましては、定例会2回、臨時会1回の開催経費を計上しております。また、令和6年度は、隔年で行う議員視察研修に係る予算を計上していることから、前年度に比べて70万4千円の増額となっております。2款1項1目総務管理費は、理事会の開催や会計年度任用職員の雇用に係る経費、派遣職員給与費負担金などの広域行政事務所の運営に関する経費で、前年度に比べて56万8千円の増であります。主な要因といたしましては、1節報酬、3節職員手当等、4節共済費は会計年度任用職員1名分の人件費となりますが、時間当たりの給与改定の見込み及び、勤勉手当の新設により増となっております。18節負担金補助及び交付金は、派遣職員1名分の給与費負担金を計上しております。10ページをお開き願います。2目の市町職員共同研修費は、庄内5市町職員を対象にした「公務員倫理・接遇マナー、政策法務、政策課題、メンタルヘルス・ハラスメント」の4種類の研修を予定しているところでございます。2款2項1目監査委員費は、定期監査や例月出納検査などに係る監査委員の費用弁償で、前年度同額となっております。3款予備費は、前年度より5万円減額しております。次に歳入についてご説明申し上げます。戻りまして6ページをお開き願います。1款1項1目市町負担金は、前年度と同額で1,440万円を計上しています。2款1項1目繰越金は、令和5年度の決算見込みにて派遣職員給与費負担金の不用額などにより前年度より119万1千円増の323万8千円としております。3款諸収入は、前年度と同額です。以上が、令和6年度庄内広域行政組合一般会計予算になります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

### ○議長 松本国博議員

これから質疑を行います。

(なしの声あり)

### ○議長 松本国博議員

ないようですので、これで質疑を終結いたします。討論はございませんか。

(なしの声あり)

**○議長 松本国博議員**

ないようですので、これで討論を終結いたします。これから議第1号について採決いたします。ただいま議題となっております議第1号については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

**○議長 松本国博議員**

起立全員であります。よって、議第1号については原案のとおり可決されました。

~~~~~  
**◎日程第4 議第2号 令和6年度庄内広域行政組合庄内地方  
拠点都市地域事業特別会計予算**

**○議長 松本国博議員**

次に、日程第4、議第2号令和6年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算を議題とします。事務局の詳細説明を求めます。事務局長。

**○菅原司 庄内広域行政組合事務局長**

議第2号令和6年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算についてご説明いたします。予算書の13ページをご覧ください。歳入歳出予算につきましては、第1条に記載のとおり、予算総額を歳入歳出それぞれ2,130万円とするもので、前年度と比較し1,500万円の増額とするものです。これは、庄内食肉流通センター事業特別会計から地域振興基金への戻入りに係る繰入金を増額することによるものです。内訳につきまして、事項別明細書により歳出からご説明申し上げます。20ページをお開き願います。1款1項1目地方拠点都市地域事業費は、前年度と比較して1,500万円増の2,120万円としております。その内訳は、12節委託料が120万円で、庄内地域振興基金の運用益を活用した庄内情報発信事業として、地域文化情報誌「クレードル」への記事掲載を通じ、庄内各地の魅力を情報発信しているもので、引き続き庄内総合支庁と連携して高校生が取材した記事を掲載する予定としております。24節積立金の2,000万円は、食肉流通センター事業特別会計からの繰入金を同額、庄内地域振興基金に積立てるものです。これによりまして令和6年度末の基金残高は3億5,100万3千円の見込みとなっております。2款予備費は、前年度と同額です。続きまして、歳入についてご説明いたします。ページ戻りまして18ページをお開き願います。1款1項1目利息及び配当金は、庄内地域振興基金の運用収入であります。2款1項1目庄内地域振興基金繰入金は、歳出事業に充当する基金運用収入の不足分を繰り入れるものであり、2項1目庄内食肉流通センター事業特別会計繰入金は、庄内地域振興基金への戻入れとして



2,000万円の計上であります。3款繰越金、4款諸収入については、前年度と同額です。以上が、令和6年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算です。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

**○議長 松本国博議員**

これから質疑を行います。

(なしの声あり)

**○議長 松本国博議員**

ないようですので、これで質疑を終結いたします。討論はございませんか。

(なしの声あり)

**○議長 松本国博議員**

ないようですので、これで討論を終結いたします。これから、議第2号について採決いたします。ただいま議題となっております議第2号については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

**○議長 松本国博議員**

起立全員であります。よって、議第2号については原案のとおり可決されました。

~~~~~  
**◎日程第5 議第3号 令和6年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算**

**○議長 松本国博議員**

次に、日程第5、議第3号令和6年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算を議題とします。事務局の詳細説明を求めます。事務局長。

**○菅原司 庄内広域行政組合事務局長**

議第3号令和6年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算についてご説明いたします。予算書23ページをお開き願います。歳入歳出予算につきましては、第1条に記載のとおり、予算総額を歳入歳出それぞれ1億3,840万円とするもので、前年度と比較して130万円の減となります。これは、市場管理費の需用費、光熱水費の減額が主な要因となったものです。第2条の一時借入金の最高額は3,000万円の前年度と同額としております。内訳につきまして、事項別明細書により歳出からご説明申し上げます。32ページをお開き願います。1款1項1目市場管理費は、市場施設の維持管理経費、管理事務所運営経費などであり、

1億2,910万8千円で、前年度と比較して94万円の減となっております。主な内訳といたしまして、1節報酬から4節共済費につきましては、主に会計年度任用職員1名分の人件費となりますが、新たに勤勉手当が支給される見込みであることなどを踏まえ、増額としております。10節需用費は、市場施設の運営に係る消耗品、光熱水費、市場の建物や設備などの修繕料です。主に光熱水費の減額を見込み、前年度と比較して518万6千円の減となっております。12節委託料は、施設の保守管理料等に関するもので、各種設備の保守点検や除雪、樹木芝等の管理、早朝立会いや、警備・清掃業務などについての委託経費であり、公共労務単価などの上昇により前年度と比較して112万3千円の増額となったものです。35ページをお開き願います。13節使用料及び賃借料は、主に事務用機器の賃借料となっております。14節工事請負費は、1,500万円で前年度比89万5千円の減となります。工事内容につきましては、市場外構部の修繕工事を予定しております。18節負担金補助及び交付金は、主に派遣職員の給与費負担と清掃協力会への負担金を計上しております。24節積立金は、市場整備等基金への積立てとして、500万円の計上であります。これによりまして令和6年度末の基金残高は4,126万9千円の見込みとなっております。26節公課費は、消費税として、300万円を計上しております。2款公債費は、元利合計が829万2千円で、前年度と比較して36万円の減となります。3款予備費は、前年度同額を計上しております。続きまして、歳入についてご説明申し上げます。戻りまして28ページをお開き願います。主なものといたしましては、1款1項1目市町負担金は、前年度と同額の2,700万円を計上しております。2款1項1目市場使用料は、売上に連動する売上高割市場使用料について、販売数量の実績見込みを勘案しまして、85万6千円の増としております。3款1項1目利子及び配当金は、市場整備等基金の運用収入です。4款繰入金は、市場施設の維持改良費に充てるため1,000万円の基金繰入れを予定しております。5款繰越金は、842万8千円で前年度に比べ184万7千円の増としております。30ページをお開き願います。6款2項1目雑入は、3,942万5千円で、主に市場内事業所の光熱水費負担分となっており、歳出の光熱水費を前年度より減額としたことにともない、前年度と比較して408万3千円の減となっております。37ページをご覧ください。地方債の令和6年度末における現在高見込額は5,233万8千円と見込んでおります。以上が、令和6年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算になります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

**○議長 松本国博議員**

これから質疑を行います。

(なしの声あり)

**○議長 松本国博議員**

ないようですので、これで質疑を終結いたします。討論はございませんか。

(なしの声あり)

**○議長 松本国博議員**

ないようですので、これで討論を終結いたします。これから、議第3号について採決いたします。ただいま議題となっております議第3号については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

**○議長 松本国博議員**

起立全員であります。よって、議第3号については原案のとおり可決されました。

~~~~~  
**◎日程第6 議第4号 令和6年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計予算**

**○議長 松本国博議員**

次に、日程第6、議第4号令和6年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計予算を議題とします。事務局の詳細説明を求めます。事務所長。

**○高橋利広 食肉流通施設事務所長**

議第4号庄内食肉流通センター事業特別会計予算についてご説明いたします。予算書の39ページをお開きください。歳入歳出予算につきましては、第1条に記載のとおり、それぞれ総額を5億250万円とするもので、前年度と比較して6,450万円の減となります。これは、歳入では電気料にかかる施設利用事業者の負担金、歳出では電気料金と工事請負費の減がそれぞれ主な理由となっております。第2条は一時借入金の限度額を昨年度と同額の8,000万円とするものでございます。予算の内訳に関しましては、事項別明細書にて、はじめに歳出から主なものをご説明いたします。48、49ページをお開き願います。1款1項1目の管理運営総務費は、総額4,597万8千円で、主に食肉流通施設事務所の運営に係る総務的経費で、前年度と比較して85万6千円の増となっております。主な要因といたしましては、1節報酬、3節職員手当等、4節共済費は会計年度任用職員1名分の人件費となりますが、時間当たりの給与改定の見込み及び、勤勉手当の新設により49万1千円の増となっております。なお、詳細につきましては52ページの給与費明細書を併せてご参照ください。引き続き、48、49ページになりますが、昨年度との比較について、主な要因といたしましては、24節積立金が987万円の減、26節公課費これは消費税になりますが、470万円の減、27節繰出金が1,500万円の増となっております。次に、2目の施設管理費となりますが、総額3億4,535万9千円で、前年度と比較して6,595万6千円の減となっております。この主な要因は、10節需用費の光熱水費が2,590万円の減、12節委託料は、と畜の解体や施設の運転管理に関する委託になりますが、国の公共工事労務単価が改定されたことなどにより、前年度と比較して863万6千円の増となります。50、51ページに移りまして、14節工事請負費が、4,877万1千円の減となっております。工事請負費の内訳につきましては、と畜前処理コンベアチェ

ーン減速機の更新工事、小動物ダーティゾーン室と、病畜処理室へのクーラー取り付け工事、汚水処理施設 流量調整槽の水位監視装置の更新工事、汚水処理施設 流量調整槽の排気ファン交換工事、へい獣焼却炉の炉体交換工事、合計で6つの工事を行う予定としております。2款の公債費は、前年度と比較して60万円の増としております。これは、主には令和5年度に借入予定の組合債の利子を計上したためです。3款予備費については、前年度同額を計上しております。次に、歳入について主なものをご説明いたします。44、45ページにお戻りください。1款1項1目市町負担金は、前年度と同額で1億円となります。2款1項1目食肉流通施設使用料は、主力の豚のと畜頭数を前年度と同じく26万2千頭と見込み、2億7,908万9千円としております。4款繰入金は、施設の維持改良費に充てるため、庄内食肉流通センター整備等基金を取り崩すもので、1,000万円を予定しております。5款繰越金は、令和5年度の決算見込みにて光熱水費の不用見込みなどにより前年度より約2,600万円多い4,300万円としております。46、47ページをお開き願います。6款2項の雑入については、主に食肉流通施設利用業者の光熱水費負担分となっておりますが、光熱水費の歳出見込みを前年度より減額したこととともないまして、944万8千円の減としております。以上が歳入の主な内訳となります。53ページをお開き願います。地方債の令和6年度末における現在高につきましては、4億1,765万1千円と見込んでおります。以上で、令和6年度の庄内食肉流通センター事業特別会計予算の説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

**○議長 松本国博議員**

これから質疑を行います。

(なしの声あり)

**○議長 松本国博議員**

ないようですので、これで質疑を終結いたします。討論はございませんか。

(なしの声あり)

**○議長 松本国博議員**

ないようですので、これで討論を終結いたします。これから、議第4号について採決いたします。ただいま議題となっております議第4号については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

**○議長 松本国博議員**

起立全員であります。よって、議第4号については原案のとおり可決されました。

---

## ◎日程第7 議第5号 令和6年度庄内広域行政組合市町分賦金

### ○議長 松本国博議員

次に、日程第7、議第5号令和6年度庄内広域行政組合市町分賦金を議題とします。事務局の詳細説明を求めます。事務所長。

### ○高橋利広 広域行政事務所長

議第5号令和6年度庄内広域行政組合市町分賦金についてご説明いたします。1の分賦金の総額につきましては、1億4,140万円とするもので、(1)一般会計が1,440万円、(2)青果市場事業特別会計が2,700万円、(3)庄内食肉流通センター事業特別会計が1億円で、すべて前年度と同額となっております。また、2の納期につきましては、このあとの資料に詳しく記載しておりますが、それぞれ年4回とするものです。各会計とも算出方法にて人口割を使用しておりますが、令和2年国勢調査人口を基に、令和4年度分賦金から令和8年度分賦金の算出まで使用する市町人口は固定となります。ただし、青果市場事業特別会計及び食肉流通センター事業特別会計に係る負担金につきましては、令和4年度より、都市割から人口割へ負担割合を移行する経過措置期間を設定しております。それでは、各会計別にご説明いたします。次のページの別表1をご覧ください。一般会計につきましては、人口割100%としており、市・町の負担割合は、国勢調査人口により按分しております。なお、財源のほとんどは市町分賦金ですが、平成28年度以降、経費の増加により単年度収支で赤字が続く中、毎年、剰余金を取り崩して対応している状況です。続いて、青果及び食肉会計になりますが青果市場や食肉流通施設が鶴岡、酒田の統合施設であるという設置経過から設けられた都市割や固有割は、建設当初の起債償還が終了したことから、それらを廃止して人口割へ移行することとしておりますが、負担額の急激な増加を緩和するため、経過措置期間を設けて、段階的に毎年10%ずつ調整して人口割にすることとしております。別表2をご覧ください。右上の囲みに記載がありますが、令和6年度の青果市場事業特別会計では、昨年度より都市割を10%減らし30%として鶴岡市と酒田市が折半、残りの70%を人口割としております。最後に、次のページの別表3をご覧ください。食肉流通センター事業特別会計では、昨年度より固有割を10%減らし、30%にし、センター建設以前にと畜場を所有していた鶴岡市と酒田市が折半、60%を人口割、残りの10%を頭数割としております。頭数割につきましては、直近の豚出荷頭数で算出することとしており、令和4年度の実績から算定しております。以上が、市町分賦金の説明となります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

### ○議長 松本国博議員

これから質疑を行います。

(なしの声あり)

**○議長 松本国博議員**

ないようですので、これで質疑を終結いたします。討論はございませんか。

(なしの声あり)

**○議長 松本国博議員**

ないようですので、これで討論を終結いたします。これから、議第5号について採決いたします。ただいま議題となっております議第5号については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

**○議長 松本国博議員**

起立全員であります。よって、議第5号については原案のとおり可決されました。

~~~~~  
**◎閉 会**

**○議長 松本国博議員**

以上で、本定例会に付議された議案の審議はすべて議了いたしました。これをもちまして、令和6年2月庄内広域行政組合議会定例会を閉会いたします。

(午前11時35分)

~~~~~

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

議会議長

議会副議長

議会議員

議会議員